

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活環境部市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため	
記録項目	1 郵便番号、2 住所、3 氏名、4 ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 続柄、9 世帯主、10 本籍（国籍）、11 前住所、12 個人番号、13 住民票コード、14 行政区、15 小学校区、16 中学校区、17 在留情報	
記録範囲	丹波市に住民登録したことがある者	
記録情報の収集方法	住民異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市生活環境部市民安全課	
	(所在地) 669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加		

工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—
備 考	